

保護者用

学習者（児童生徒）用タブレット端末利用に伴う注意事項

1 タブレット端末の破損・紛失等について

- (1) タブレット端末は、学校の教育活動での使用を基本としています。また、契約業者からのリース品のため、業者に返却するものですので、取扱いには十分に注意し、落下や水濡れ、踏みつけ等による破損及び紛失がないように管理してください。
- (2) タブレット端末が故障したり、破損・紛失したりしたときは、速やかに学校へ連絡し、状況を報告してください。
- (3) 機器を故意または過失により破損・紛失したときには、機器修理費等をご負担いただく場合があります。

2 機器利用上の留意点

- (1) 学習用のタブレット端末になるため、学習目的以外には使用しないようにしてください。
- (2) 誤って踏みつけたり、とがったものを画面に押しつけたりすることにならないように置き場に気をつけてください。画面に圧力がかかり、液晶の破損につながります。
- (3) LTE 型タブレット端末については、SIM カードを絶対に抜かないでください。
- (4) タブレット端末の家庭への持ち帰りの際には、各家庭での端末の充電にご協力をお願いします。
- (5) 家庭でタブレット端末を利用する際は、各家庭の Wi-Fi 環境の利用にご協力をお願いします。
- (6) タブレット端末は、学校と家庭での利用を基本とします。持ち帰りの際の紛失や盗難には十分に注意してください。
- (7) 高温多湿の場所での使用や保管、飲食しながらの使用はさけてください。
- (8) USB メモリ等の外部装置の接続は行わないでください。
- (9) インターネットの利用にあたっては、学校でも指導を行いますが、利用時間や方法について家庭でのルールづくりをお願いします。
- (10) 各種アプリで設定・利用している ID やパスワードは、第3者に知られないようにするなど、管理をお願いします。
- (11) タブレット端末の利用で不明な点があれば、学校へ連絡してください。